

議会だより



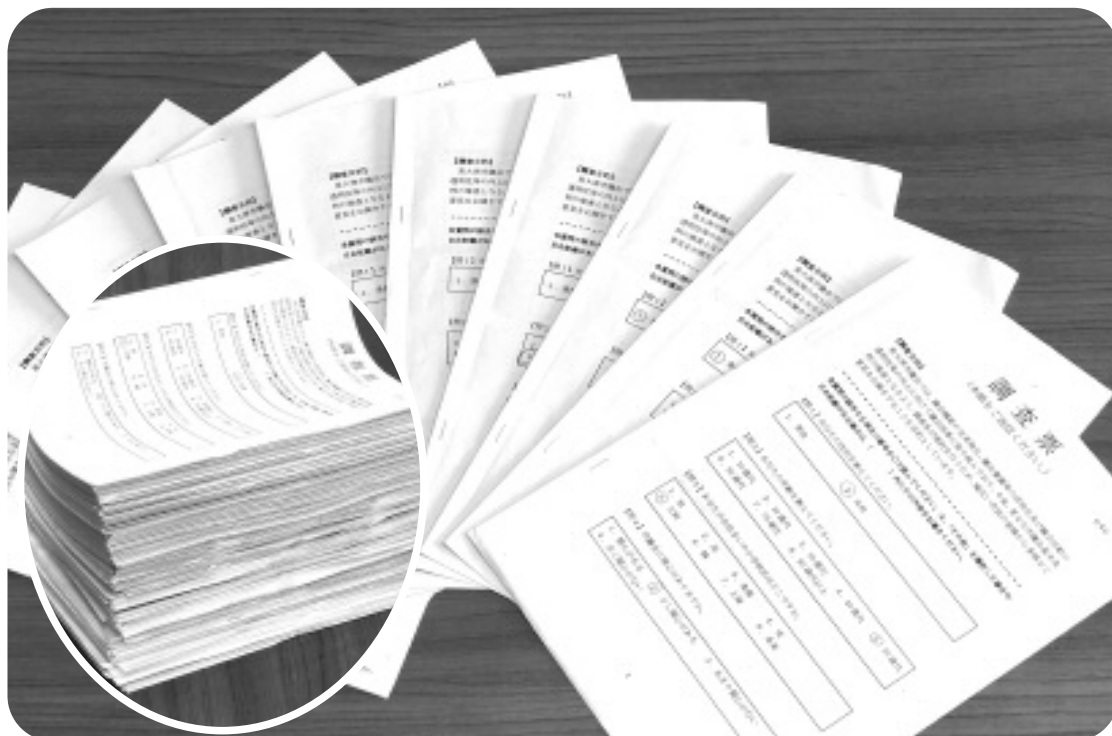
No.191

発行：泉大津市議会／編集：広報広聴委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「市民アンケート調査」

今後の議会運営や議会改革の参考とするため、「泉大津市議会に関する市民アンケート調査」を行いました。9ページから16ページに市民アンケート調査結果の特集を掲載しています。

令和2年第3回定例会が9月9日から28日の間で開催されました。

一般質問要旨、令和元年度決算審査特別委員会の概要等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～8 P
一般質問要旨
- *掲載の順字は、発言順としています。
- 特集 9～16 P
・市民アンケート調査結果
- 市議会でおこなわれたこと
・本会議で決めたこと 17 P
・決算審査特別委員会の審査概要・意見書 18～19 P
・議案の議決結果 20 P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
11月25日(水)	市議会本会議(1日目)「一般質問、議案審議」
11月26日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問、議案審議」
11月27日(金)	市議会本会議(予備日)
11月30日(月)～	常任委員会(付託がある場合)
12月3日(木)	市議会本会議(最終日)「議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。
詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線 2508)までお問い合わせください。



市 政 を 問 う



森下 巖
(日本共産党)



部長

議員

PCR検査センターを
本市に設置する考えは
市単独ではなく、保健所
と3市1町で対応する

議員 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守るための取り組みとして、PCR検査の拡充や公立病院の役割が重要である。感染拡大防止の取り組みを今後どうするのか。

危機管理監 警戒を緩めず、長期戦も視野に入れ、状況把握や支援、情報収集、提供をする。

議員 本市の感染率や感染患者の状態の変化はどうか把握しているのか。

管理監 陽性率は公表がなく、感染情報は保健所権限で、市への提供は大府府ホームページ情報に限られる。

議員 市全体の感染状況、検査数や陽性率の公表もなく、感染症対策の土台の情報は大府府に求めるべき。

陽性率が高い地域での集中検査や感染リスクの高い医療現場、介護施設等での定期検査を行い、安心して支援できるようにすることや、今後はインフルエンザの流行と重なるのかかりつけ医の依頼で検査ができるようにする必要性があるかどうか。

健康福祉部長 PCR検査センターは保健所の要請の下で開設すること

になる。また、医師会とは連携して対応する確認をしている。

議員 国はインフルエンザ同様にコロナ検査もかかりつけ医で可能にするような報道もあるが、開業医もちゅうちょするのではないか。やはりこの地域に受診調整機能付き地域外来検査センターが1か所は必要であると考えるが、設置の考えは。

部長 泉州医療圏に2か所設置予定で調整中と聞いている。

議員 それではかなり広い範囲となってしまう。大阪府が拡充を図るというもつと簡易にできるドライブスルー方式の検体採取の考えはあるか。

部長 検査後の医療体制の整備が必要で、必要となれば保健所、医師会と連携して対応する。

議員 独自にPCR検査を拡充している自治体が増え、特に公立病院が中心的役割を担っている。市立病院に発熱外来設置の考えはあるか。

部長 検査可能数の拡充により、未設置だが、必要となれば保健所、医師会と協力して体制整備を図りたい。



堀口 陽一
(立志会)



部長

議員

市内事業者の育成のため
の事業支援は
地元企業発注の有用性を
考慮し適切な発注を行う

議員 市内事業者に対する事業者支援や企業の育成に関して、市としての考え方と位置づけについて示せ。

総務部長 地域経済の活性化や税収確保の観点から、商工業の振興・発展は必要不可欠。これを担う市内事業者の支援や育成は重要。また市が発注する工事等において市内事業者の優先は、地元経済の活性化、雇用の安定確保につながることを認識し、現在も市内事業者への発注機会の増大を図っている。今後も地元企業発注による有用性を考慮し、公正性経済性等に配慮し適切な工事発注を行う。

議員 市内企業育成支援の下請率が現在は撤廃されたが、考え方を示せ。

部長 公正取引委員会が、競争入札の実施にあたり、一般的な要請を超えて建設工事の発注事業者に対して下請発注時に地元業者の利用を義務づけることは、発注事業者の自由な事業活動の制限になり、地元業者とそれ以外の事業者との競争が失われ、地元業者の競争力を弱め健全な育成を阻害するおそれがあるとの見解を

示し、これを踏まえ対応している。

議員 公正取引委員会の見解も示されたが、過去に下請率50%を要請していた自治体もある。その中で本市の状況は、令和元年度の建築工事において辞退率が61%。舗装工事では、約1億7500万円の工事に市内事業者の受注がゼロ。この異常な状況を受け、本市入札制度の問題点を指摘する声がある。いま一度、調査研究する必要性を感じるが見解は。

部長 議員指摘の点も含め、今後も適切で公平公正な工事発注に努める。

議員 市内事業者の支援は、市内の景気、今後の税収に大きな影響を及ぼす。厳しい財政状況に加え税収が落ち込めば、自治体の存続にも影響を及ぼしかねない。現在、コロナ禍を経て市内事業者は大変疲弊している。新型コロナウイルスから命を守る。しかし経済は止めてはならない。命と経済のバランスを取るのには至難の業であるが、今後も人・お金・物が地域を巡る地域循環型社会の構築に尽力されることを強く要望する。



中谷 昭 部 長 (お ぶ)



部長

議員

小津中学校区の小・中一貫教育の進捗状況は 令和3年度実施を目指し 取り組みを進めている

議員 今年2月に令和3年度から小津中学校区で、分離型の小・中一貫教育をスタートするとあったが、その後の進捗状況は。

教育部長 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校等により、さまざまな制限がある中、令和3年度の本格開始を目指して、一貫した義務教育の9年間のカリキュラムの下、教職員の取り組みを進めている。

議員 教職員には異動があることから、全教職員が小・中一貫教育の認識を共有し、意識の醸成を図ることが、一貫教育の成果を挙げる上で重要であると思うが、市の考えは。

部長 小津中学校区における小・中一貫教育だけでなく、東陽中学校区や誠風中学校区においても、一貫教育を開始することを視野に入れて検討する予定にしている。今後一貫教育について理解を深めるための教職員研修に、計画的に取り組んでいく。

議員 小・中一貫教育を行う大きな理由の1つとして、中一ギャップの解消がある。解消の有効な手段として、9年間の学年区分についての考えは。また、小学生と中学生の交流するスペースについての考えは。そして、小学校高学年の教科担任制についての考えは。

議員 保護者や地域の人に、新しい教育が始まることを周知し、興味や関心を持ってもらい、協力を得ることが重要だと思うが、市の考えは。

部長 適切な時期に保護者や地域住民へ積極的に周知していく。

議員 学校現場は、地域の人の学校行事への参加を望んでいるのか。

部長 新学習指導要領に示された社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域との教育目標共有は不可欠。



高橋 登 市 長 (会派に属さない議員連合)



市長

議員

市立病院の再編・統合は 就任当初からの構想か 当初からはない。疑念についても否定する

議員 南出市長は、平成28年12月に当選し所信表明で、本市の人口減少に危機感を持ち、市民を増やしていくと公約したが、効果と評価は。

総合政策部長 効果を定量で示せないが、市民を増やす策に取り組んだ。

議員 4年前の所信表明時、過去10年間で3000人減少したと説明したが、市長就任後本年8月の時点で1329人の減少であり、歯止めが掛かっていない。課題は。

市長 本市に住み続けたい、移り住みたいと思われるようなまちづくりを、中長期でつくっていききたい。

議員 4年間で新規創業企業30社、500人の雇用を作るとした公約は。総合政策部長 平成30年度実施の家賃補助活用の新規創業数は6事業者、新規創業企業は55件、雇用保険新規加入者数455人。

議員 雇用者数は通常の労働者の流入の範囲、施策効果でカウントしたものではない。次に平成29年に市立病院の抜本的経営改革で公民連携制度を導入すると述べているが、指

定管理制度をイメージしたものが。市長 府中病院との機能統合・再編について、就任当初からイメージしていたものではない。

議員 当時の市立病院事務局長の退職に当たり、府中病院の幹部職員を本市立病院事務局長として迎え入れたが、本年3月、府中病院との間で指定管理者制度の合意締結のめどが立った時期と軌を一にして、着任3年余りで退職し、3年前まで勤務していた府中病院に戻られたことについて説明と見解を求める。

副市長 今回の病院の連携と人事とは、全然関係がなく、否定する。議員 このような疑念に対して、透明性を持った説明が必要。市長の施策戦略として当初からあったのか。

市長 最初からはない。環境も一刻として激変するため、本市にとって何が最適解か、時々判断で対応。

議員 新病院構想も図書館構想も市長の裁量で政策決定できる財政的余地はない。これらのことを肝に銘じて臨んでもらいたい。



買野幸治郎
(お づ)



部長

議員

大阪港湾局は当面「港湾管理」の事務一元化が目的で現場に影響なし

議員 大阪府、市港湾局統合が決定。本年10月1日から大阪港湾局が共同設置され業務を開始する。従来府市双方が管轄していた各港湾現場に対し直接影響することはなく、当面は「港湾管理の事務一元化が目的である」と聞いているがこの点について示せ。また、従来から実施されているポートセールスの今後の展開は、**総合政策部長** 議員指摘のとおり、事務の効率化を図ることが目的であり、直ちに現場に影響はない。次に、これまでも府市の連携協約に基づき、府市共同によるポートセールスセミナーを実施するなど、連携した取り組みを行っていたが、トップが一元化し、大阪港湾局長のマネジメントの下、より広域的な視点で実施されると聞いており、示される内容については注視して行く考えである。

議員 港湾計画では、泉大津旧港地域における人工干潟等の造成、旅客船埠頭計画がある。計画遂行に向け強い働きかけを望む。その他港湾工リアの既存施設等において「民間活

力」の導入による地域の活性化がある。この件に関し大阪府港湾局とその方策について協議を行っているというが、具体的内容を示せ。

部長 ヨットハーバーのあるなぎさ公園ではゴミの散乱やウッドデッキ部分のぼやの発生など問題があり適切な管理が必要である。現在、府が管理するなぎさ公園を民間事業者が活用することで、にぎわいの創出と管理体制の整備を図ることができないか。この視点にたつての社会実証実験の実施を見据え協議している。また、泉大津マリナーでは関係者によるスタンドアップパドルボード(SUP)の体験会を実施し、その将来性について検討している。

議員 フェニックスの有効活用。ロケーションのすばらしさの再認識。海洋性レクリエーション空間の確立。「にぎわい空間」になることを望む。

◎その他の質問
・コロナウイルス感染拡大状況下における当市各事業の影響と今後の展開について



野田悦子
(市民みらいネット)



部長

議員

犯罪被害者の支援、本市では足りているのか 関係機関と連携し相談支援を行っていく

議員 平成16年に犯罪被害者等基本法が成立し、各都道府県や政令指定都市を中心に、支援に取り組む条例制定が進んでいる。多様化する特殊詐欺被害や相談しづらい性犯罪、DV被害など、本市の犯罪被害者支援の状況についてお聞きする。

総合政策部長 犯罪被害者相談を平成25年9月から市民相談室で警察OBの相談員を配置し随時受け付けており、必要に応じて関係機関へつながっているが、これまでの相談件数については昨年度の1件のみである。

議員 関係機関とは。

部長 総合的対応窓口の大阪府青少年地域安全室治安対策課、犯罪被害者等早期援助団体である認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンターのほか、事件を取り扱った警察署の被害者支援担当などがある。

議員 大阪被害者支援アドボカシーセンターは、阪神淡路大震災のときの災害被害者支援から経験を積んだ団体で、犯罪被害の早期支援は、それぞれの方のその後に大きく作用し

て有効とされていく心強い。しかし、これまで相談件数が1件とはあまりにも少ない。周知の方法は。

部長 開設時は広報紙に詳しく、その後は広報紙とホームページに掲載している。

議員 探さなければたどり着けない状況では不足である。本人に心の余裕がないときでも、多くの市民が知っていれば教えてあげられる。周知方法の再考をお願いする。

また、犯罪被害については、市民、事業所などが理解を深め地域で孤立させないことが大切で、性犯罪などが相談しやすい女性相談員の配置も含め、市が必要施策として推進する必要がある。条例化も視野に入れた検討を要望する。

◎その他の質問
・市民活動支援センターの現状と今後について



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギュっとちゃん



村岡 均
(公明党)



部長

議員

地域未来構想20
オープンラボについて
官民連携により事業を効果的に進めることが重要

議員 内閣府は「新しい生活様式」の実現に向けて「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想20」として発表した。3密対策・発熱外来・防災・IT化・教育・医療・地域交通体系・文化芸術・ハートフル・新たな旅行など20分野での取り組みを紹介している。一方で、自治体の取り組みを効果的に計画し、実行に移すためには該当分野に熟知した民間との連携が有効になる。そこで、自治体と各分野の専門家、関係省庁の3者をマッチングさせる役割が「オープンラボ」である。

「地域未来構想20 オープンラボ」についての見解は。

総合政策部長 この枠組みに先行して、課題解決のために民間企業とマッチングを行い、官民連携により事業を効果的に進めている。オープンラボも同様の目的を実現するための一つの手法であると考えている。

議員 現在、取り組んでいる官民連

携事業をいくつか示せ。

部長 引越・結婚・出産などライフイベントに関して必要な手続きを案内する「バーチャル市役所総合案内」、高架下のにぎわいとアピリティタウンの実現のため、民間企業5社と連携した「高架下空間活用」、インターネットを使わない高齢者への情報伝達の有用性を検証する「まごチャンネル」などがある。

議員 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、第2次実施計画に盛り込む事業について、そしてこれから検討する新たな事業について、「地域未来構想20 オープンラボ」を活用し、新しい生活様式の実現のための取り組みを願っていたが、市の考えは。

部長 今後、新しい生活様式の実現のため、取り組みを行う際は、それぞれの分野に通じた民間のノウハウを活用することが重要となる。オープンラボから提供される民間の提案を紹介した専門家カタログも活用しながら事業を検討していく。



谷野 司
(市民みらいネット)



部長

議員

水道安定供給の重要性をどのように考えるのか
水道管の耐震化や災害時の水を確保し対応を図る

議員 全国的に水道事業は、人口減少による収入減と、老朽化した設備や水道管などの施設更新費用が問題となっている。水道は、私たちが生活していく上で必要不可欠なインフラであると誰もが認識している。

そこで、本市における水道管の延長と耐震化の状況を示せ。また、大規模な災害が発生した際、広範囲での断水が想定されるが、断水が長期化した場合、本市において、どの程度水が確保されているのか示せ。

都市政策部長 配水管路延長については、令和元年度末で約264 kmであり、耐震化および率については、62 kmで23.4%である。なお、泉大津市水道事業整備計画における耐震化計画では、災害時に配水する基本的な管路と、防災関連施設や応急給水拠点である避難所などの重要施設の管路を選定し、総延長47.3 kmに

対し、耐震化は28.4 km、耐震化率は60%という状況である。

次に、災害時における水の確保については、中央配水場には、約70

00 m³の水が常時確保されており、田中町、助松町2丁目の耐震性貯水槽に計200 m³の貯水を行っている。更に災害用ペットボトルを、約8000本備蓄している。

議員 水の危機管理として自己水源のない本市として、水源の2系統化やバックアップなどの対策が必要と考えるが、市の見解を示せ。

部長 水源の2系統化などの対策と共に、事業運営の健全性・安定性のためには、適切な水道料金の設定や合理的な施設規模も重要であり、一方のみを優先するのではなく、総合的に論じることが必要と考える。

議員 水道は災害時においても安定的に供給されることが前提条件であり、二重三重のバックアップが重要。その上で、安全で安心かつ安価な水が提供されるものと考えている。

水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、設備更新や耐震化に伴った施設整備や体制づくり、またそれに伴う適正な料金設定に取り組みむことを要望する。



溝口 浩
(公明党)



部長

議員

特別定額給付金事業に
寄せる大きな期待とは
迅速に家計への支援が
受けられること

議員 8月20日に締め切った特別定額給付金事業について、今後の同種の事業への備えに万全を期するため総括したい。①対象人数と財源の負担、執行率の経緯、職員体制は。

総合政策部長 ①給付対象人数は7万4465人で、財源の負担は全額国庫補助金。執行率の経緯は、5月末で3・9%、6月末で95・4%、

7月末で98・3%、8月末時点で99・3%。職員体制は、基本的には正職員4名、会計年度任用職員5名。
議員 総務省のホームページによると、6月26日で71・6%の執行率。国より早い。②申請受付から執行までの期間は。またその間で起こった課題と解決方法や今後の対処方法、市民から寄せられた意見等は。

部長 ②期間は最短で6営業日、最長で14営業日。課題と解決方法は、申請が受付開始直後に集中し、当初想定した体制では短期間に処理できない量の事務が発生したため、派遣人材の活用に加え、時間外には部局を超えた応援職員による事務対応に

より解決を図った。市民からの意見は、「給付までに時間がかかり過ぎている」、「いつ振込みされるのか分からない」、「申請書の書き方が分かりにくい」といったもののほか、給付事業そのものへの評価や職員のスピーディーで丁寧な対応への感謝の言葉も多かった。
議員 ③本事業への評価は。
部長 ③本事業が始まって以降多くの意見をもらったが、市民の大きな期待の現れと考えている。このような事業に全力で取り組み、期待に応えることができたことは大変よかったと考えている。
議員 本事業は公明党の山口代表が、閣議決定していた今年度第1次補正予算案に盛り込まれる住民税非課税や収入5割急減世帯、1世帯30万円給付の実施をやめ、所得制限なしで1人10万円給付を一律でスピーディーに行うことを安倍首相に要請し、実現した。多くの市民にも期待してもらえ、事業へと転換できた。最前線で頑張った職員に感謝する。



村田 雅利
(立志会)



部長

議員

新型コロナウイルス感染症の対応について
感染防止についての周知
啓発に努める

議員 本市の感染者数が急増しているが現状に対する見解と今後の取り組みの情報発信について示せ。
健康福祉部長 再度感染が拡大する可能性があるため、引き続き感染防止について周知啓発に努める。情報発信については、3密を避けることや手洗い、うがい、マスクの着用など、感染症予防や免疫力を高め健康を保つための取り組みに関する情報などを発信する。

議員 感染防止の周知啓発とは。
部長 日常生活において一人ひとりに取り組んでもらいたい内容をホームページやSNS、広報紙を活用して情報発信するとともに、市役所庁舎屋上に設置している電光掲示板により、大阪モデルの達成状況をライトアップして、現在の感染状況を広く周知している。
議員 大阪府、保健所及び市内医療機関との連携について示せ。
部長 大阪府から市には、国の方針や大阪府対策本部会議で決定した内容について、要請や協力依頼があり、

その内容に応じて市は市民や医療機関に情報発信など随時対応している。検査・医療体制について、今後の状況によりさらに協力体制が必要になるものと考えている。
議員 保育所、幼稚園、学童保育室及び小・中学校のクラスター発生時の対応について示せ。
部長 現在、園児、児童、生徒及び職員に感染が判明した場合は、感染が判明した翌日を開始日として、学校園所を3日間臨時休校・休園にするとしており、その期間に施設の消毒や健康状態の確認等を行い、体制が整い次第再開していくとしている。
議員 来年度の予算編成にあたっての考え方は。
総務部長 国・府の状況や経済指標など、情報収集及び分析に努めるほか、今年度の市税収入動向を見極めた上で来年度の市税収入に反映し、予算編成にあたりたいと考える。
議員 新型コロナウイルス感染症対策をさらに危機感を持って対応するよう要望する。



丸谷正八郎
(市民クラブ)



部長

議員

申請書類等の電子化に積極的に取り組んで欲しい
電子化はスピード感を持って対応する必要がある

議員 コロナ禍で問題とするのは業務で扱う申請書をはじめとした書類の多くが電子化されていないことである。本市の電子化の考え方は。

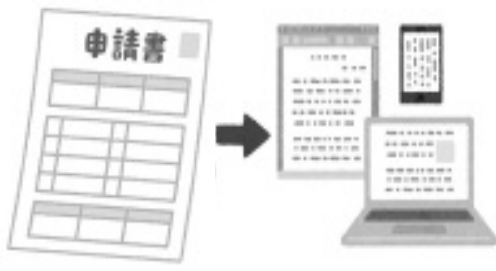
総合政策部長 現時点では、業務で扱う申請書等は紙が多い状況となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、業務が増えている状況を踏まえると、さらに業務の効率化を推進する必要がある。申請書等の電子化は喫緊の課題であると認識しており、これまで以上にスピード感を持って対応する必要がある。

議員 新型コロナウイルス感染防止対策として、申請書等の電子化は必要である。直接市役所に来なくても手続きができるシステムづくりが求められている。今後、どのような業務が決済を含めた電子化ができるかと考えているか。

部長 市民や事業者が市役所で行う届出や申請、証明書の交付申請、イベントの申込みや決済などが電子化できると考える。パソコンやスマートフォンを使って、来庁せずに手続

きできるサービスの導入を現在検討している。電子化を推進することで市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症の拡大防止やペーパーレス化などのさまざまな効果があると考ええる。

議員 行政や自治体などの申請書をはじめとした書類は、多くが電子化されておらず、電子化を求める意見がコロナ禍を機に多くなってきている。書類電子化による利点は、市役所に来なくても手続きができることや業務の効率化、資源の節約などが挙げられる。また、コロナ禍におけるウイルス感染予防にも役立つことから、申請書等の書類の電子化について積極的に取り組むよう強く要望する。



田立 恵子
(日本共産党)



部長

議員

保育所待機児童解消の方策と見通しは
問題解消の1つとして
保育士の採用、確保

議員 国基準の待機児童数は。健康福祉部長 公立35名、民間35名である。

議員 国基準以外の未入所児童数は。
部長 公立47名、民間38名である。

議員 保育所に入所できず求職活動を中断している場合など、基準外であってもそれぞれに寄り添う対応を求める。
待機児童解消の方策は。

部長 問題解消の1つとして、保育士の採用、確保がある。

議員 出生率は国、府を上回っているながら、就学前の子どもとその保護者世代の市外への転出が多い。子育て世代に選ばれていない。保育士の処遇改善、募集の年齢要件引き上げによる確保を求める。

公立の施設に係る国の財源措置については、一般財源化によって、国の財政支援が皆無になったわけではないので、「公立で整備すれば全額市の負担、民間で建てれば市の負担は4分の1」という計画案の記述は見直す必要があるのではないか。

部長 一般財源化部分の地方債について発行する地方債の種類により交付税措置があるため、計画案の記述は見直す必要があると考えている。

議員 公共施設適正配置計画では、公立の保育所、幼稚園は「廃止」ではなく、すべて「統合」とされている。統合した結果、延床面積が減少する場合は、公共施設最適化事業債の対象となるのでは。

総務部長 指摘のとおり。
議員 公立の認定こども園整備で、在宅子育て支援の拠点をつくり、市の直接的な責任で待機児童を解消してきた。計画案では、4つの幼稚園、保育所をすべて民営化、公の施設は現行の3つのこども園だけになる。正確な情報を提供し、議論を尽くすことを求める。



◎その他の質問
・地域包括ケアシステムの構築と市立病院の役割について



林 哲二
(市民クラブ)



部長

議員

コロナ禍で小学校の授業の進捗状況はどうか
新学習指導要領に基づいた授業を行っている

議員 新学習指導要領に基づく小学校の授業と評価についての進捗状況はどのようになっているのか。

教育部長 臨時休校中も、家庭でき得る指導計画を立て、子どもに学習課題を与えてきた。学校再開後は、家庭学習で身につけた力を把握した上で、新学習指導要領に基づいた授業を行っている。評価についても、新学習指導要領が目指す日々の授業の中で、何が身についたかを的確に見取り、児童の学習改善や教員の授業改善につなげる評価について、当初の計画どおり進めている。

末の全児童・生徒分完全配備を進め、個別最適化された学習と活動を中心とした授業への転換を加速させ、デジタルドリル教材や学習支援アプリなどさまざまな「EdTech」を、積極的に活用していきたいと考える。

議員 最も大切なのは、学んだ知識、技術をしっかりと自分のものにして表現（アウトプット）できるかだと思う。ただ授業を受けただけということから次のステップが踏め、学ぶことが面白くなっていくと考える。実際、子どもの好きな科目、得意分野、わくわく感を感じる部分を伸ばしてあげ、アウトプットしやすい環境をつくってあげるのも先生の重要な役割の一つではないかと考える。

部長 本市では、「スタディサプリ」のほかに、授業で思考力、プレゼン力を育てる授業支援アプリとして「ロイノート」を全校児童・生徒分のアカウントを今年度と来年度、利用できるように準備が完了している。また、学校によっては、さまざまな「EdTech」の効果的な活用法を研究している。今後、タブレット端

学校で学んだことが明日、そして将来につながるように、「子どもの学びが進化します」との言葉が現実のものとなり、子どもたちがわくわく感を持って楽しく本物の学びになるように、「泉大津新教育課程ハンドブック」の内容を着実に進めることを強く要望する。



中村与志子
(会派に属さない議員連合)



部長

議員

中学校給食が遅延や一部中止になった問題は、非常時に備えた代替食準備ができていなかった点

議員 デリバリー給食において6月、給食のおにぎりの配送中止が報道された。給食遅延、中止の問題点、その後の改善策を示せ。

教育部長 問題点は、いつの時点で代替食への変更等を判断するか決めていなかった点、非常時に備え代替食を準備する体制ができていなかった点である。改善策は、給食等調理業者に非常時のマニュアル作成と非常時に代替食を提供できる体制の構築を指導した。

議員 デリバリーであれ、自校調理の食材であれ、道路交通状況等も含め遅延や配送中止は必然的なアクシデント。遅延、中止に対する体制ができていなかったことへの給食事業のマネジメント、計画、実施、予算配分に権限がある教育委員会の管理責任は重大である。

部長 分散登校期間でなければ、給食提供時間を遅らせることにより全生徒に喫食させることができるため、今回のような給食の未配送は起こらない。今件は、教育委員会として事

態の重大性を十分に認識している。

議員 現在、堺市からデリバリーしており、調理後2時間以内に喫食するという給食衛生管理基準をクリアするためには、配送遅延が許されないタイトな時間配分。給食をおいしく食べる温度で提供し、衛生管理基準を無理なくクリアし、食中毒のリスクなどを軽減するためには、将来的に学校建て替えなどがあるまでは、小学校で調理した給食を中学校に配送する親子方式に改める必要がある。

親子方式導入の考えは。

部長 今後、安心・安全でおいしい給食を提供できるよう、現方式の中で取り組む。

議員 給食は食へてもらわなければ、その事業費は無駄。また、保護者は高い給食費を負担している。大阪府は親子方式、自校調理へ切り替えた。子どもたちに安全でおいしい給食を提供できるよう方式変更を要望する。

◎その他の質問
・待機児童解消と泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画案について

「泉大津市議会に関する市民アンケート調査」の結果を、
市民の皆様にお知らせいたします。

— 泉大津市議会に関する市民アンケート調査ご協力へのお礼 —

この度は本アンケートの趣旨をご理解いただき、多くの市民の皆様にご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

今後につきましては、本アンケートの分析を行い、報告書にまとめ、市議会ホームページや情報公開コーナーで公開させていただく予定にしています。

お寄せいただきました皆様からの貴重なご意見等は、これからの市議会づくりのため、活用してまいります。

泉大津市議会

〈市民アンケート調査結果〉

【調査の目的】

泉大津市議会では、議会機能の充実強化、議会審議等の活性化及び議会活動の透明性等の向上に向けて議会改革に取り組んでおり、今後、更なる市議会基本条例の推進となるよう、調査及び検討を行うため、幅広い市民の皆様から多様なご意見をお聞きすることを目的としています。

【調査の設計】

調査対象：市内在住の18歳以上の男女

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

抽出数：2,000人（令和2年7月1日時点）

調査方法：郵送による送付回収

調査期間：令和2年7月20日（月）～ 令和2年8月7日（金）

1. 調査概要

【回収結果】

配布数：2,000 通 A

配布不可数： 9 通 B

回収数： 771 通 C

回収率： 38.7 % $(C / (A - B) \times 100)$



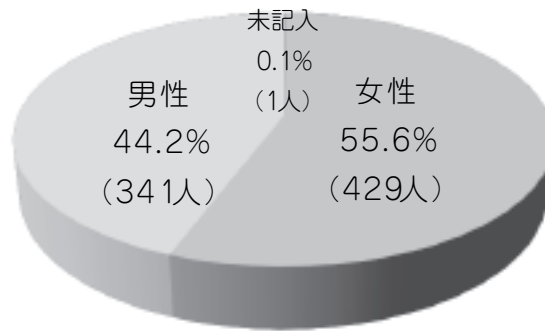
調査結果の見方

- ・表中の構成率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。
- ・1人の回答者が複数回答する設問では、その比率の合計が100%を上回る場合があります。
- ・表内の「n」は、設問に対する対象者です。

2. 調査結果

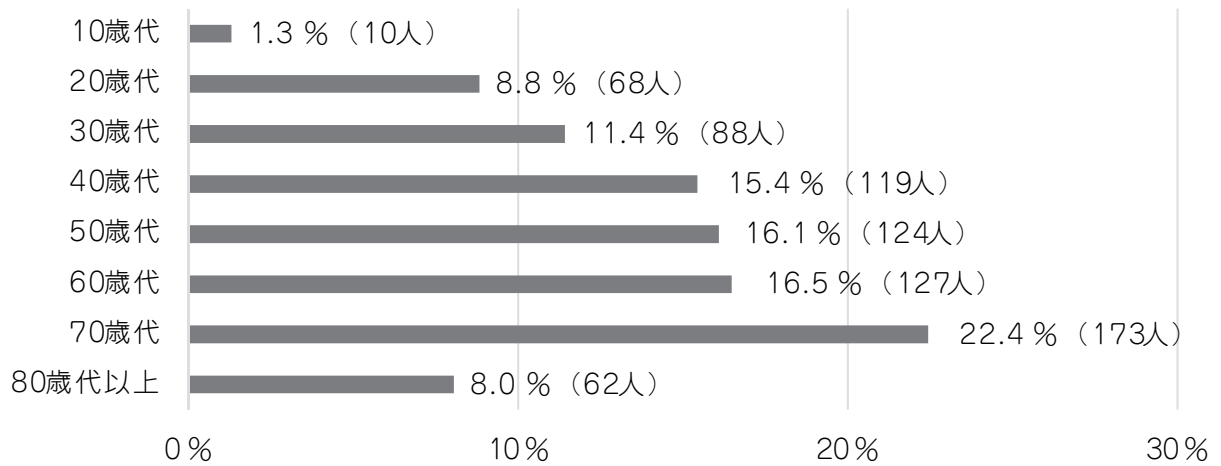
問1 あなたの性別を教えてください。

男性 44.2%、女性 55.6%となっており、女性からの回答が約 11%多いという結果でした。



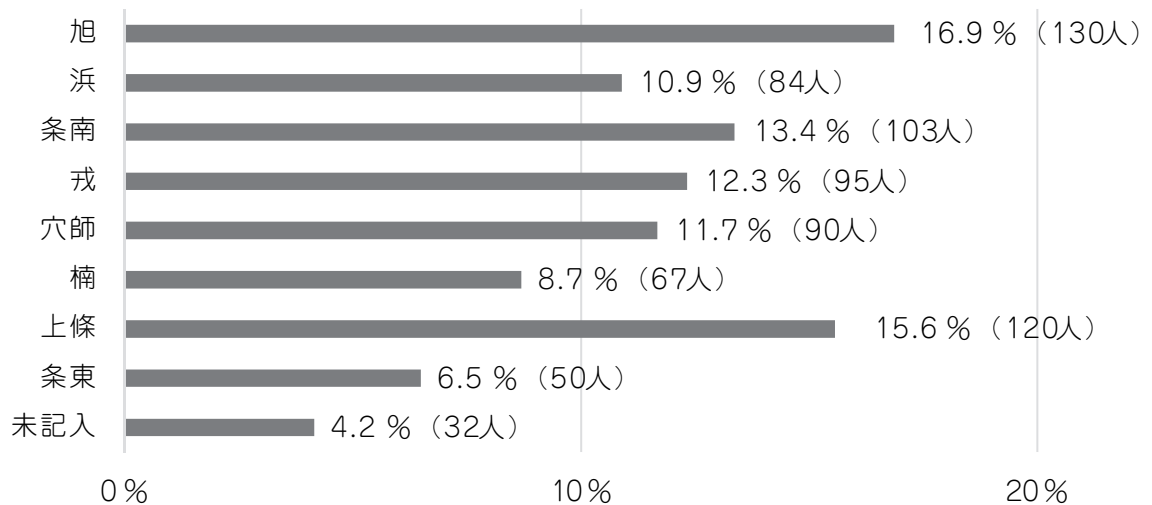
問2 あなたの年齢を教えてください。

70歳代の割合が一番多く、40歳代から60歳代がほぼ同割合という結果でした。



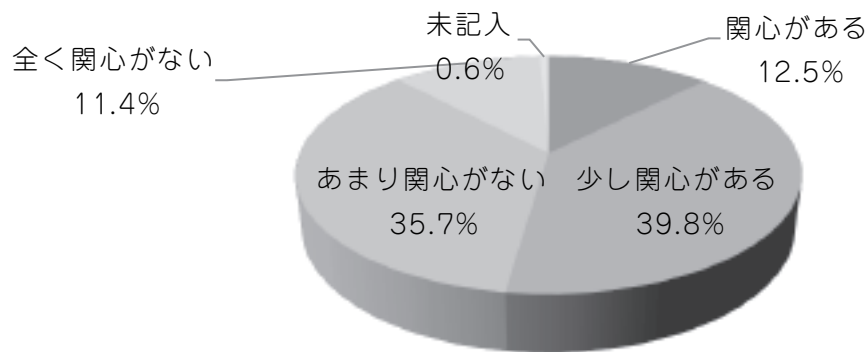
問3 あなたがお住いの小学校区はどこですか。

旭、上條校区からの回答が多くなっており、条東校区からの回答が一番少ないという結果でした。



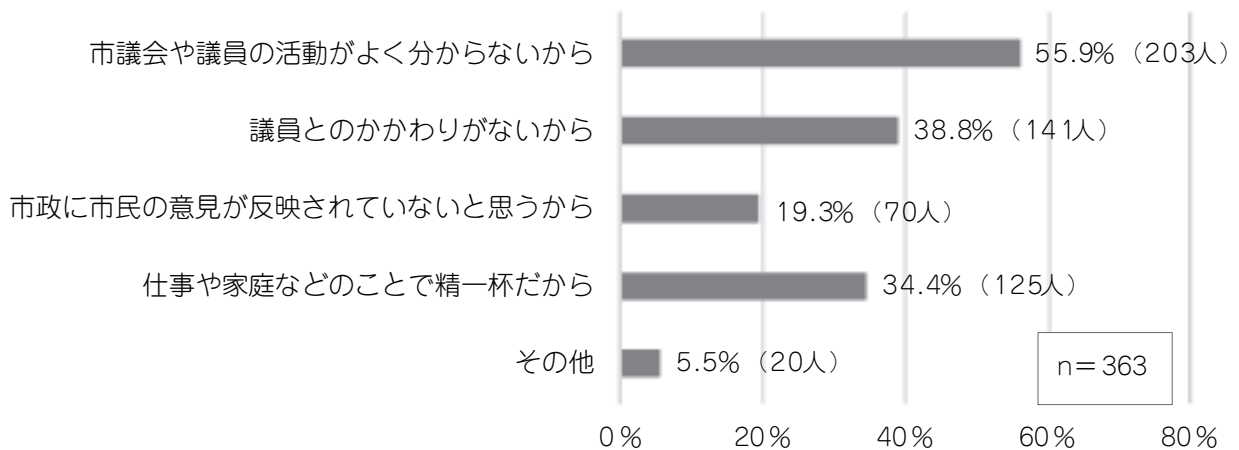
問 4 市議会に関心はありますか。

「関心がある」、「少し関心がある」が52.3%、「あまり関心がない」、「全く関心がない」が47.1%となっており、市議会に関心がある方が約5%多いという結果でした。



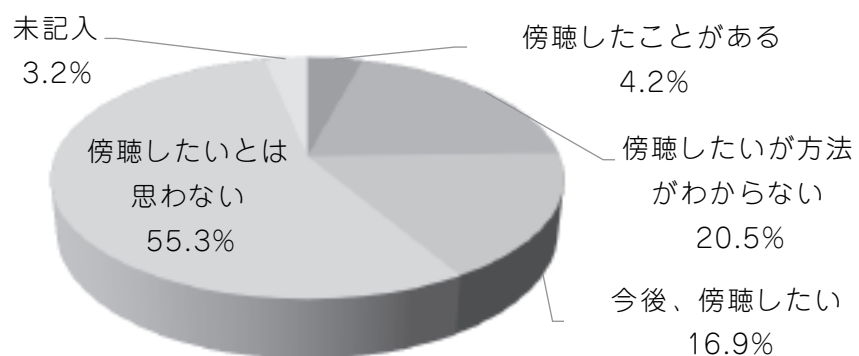
問 5 問 4 で「3. あまり関心がない」、「4. 全く関心がない」と回答した方に伺います。関心がない理由について、あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

55.9%の方が「市議会や議員の活動がよくわからないから」を選択しており、「議員とのかかわりがわからないから」、「仕事や家庭などのことで精一杯だから」を選択した方も30%以上になっているという結果でした。



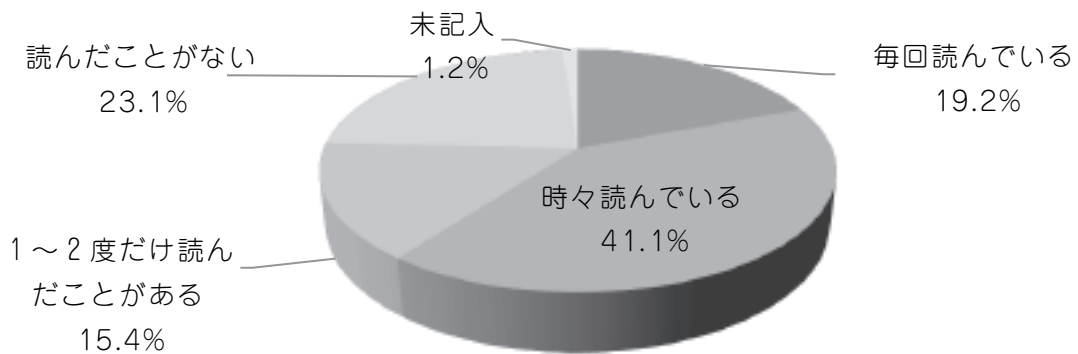
問 6 市議会の本会議や委員会を傍聴したことがありますか。

「傍聴したことがある」、「傍聴したいが方法がわからない」、「今後傍聴したい」が41.6%、「傍聴したいと思わない」が55.3%となっており、傍聴に関心がない方が約13%多いという結果でした。



問7 「議会だより」は年に5回発行しています。どの程度読んでいますか。

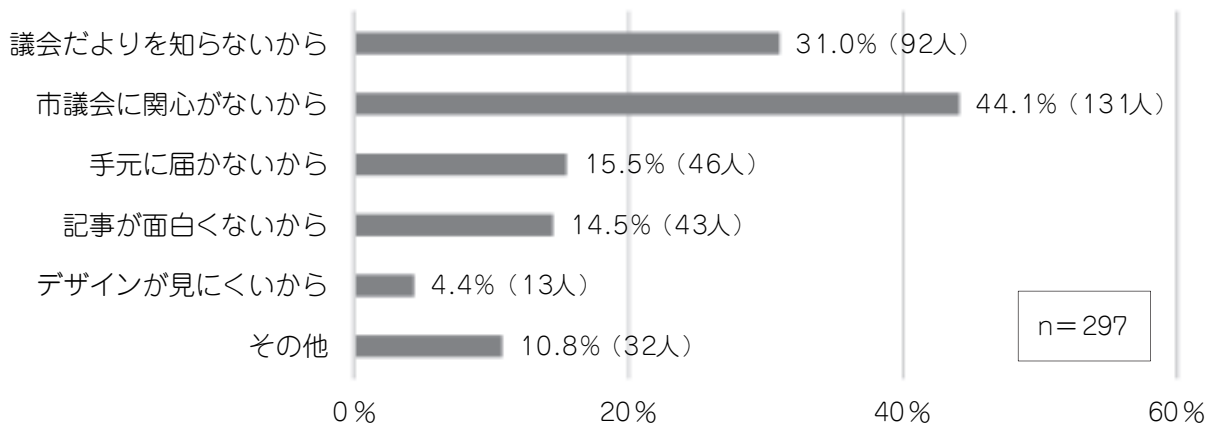
「毎回読んでいる」、「時々読んでいる」、「1～2度だけ読んだことがある」の合計が75.7%となっており、7割を超える方が議会だよりを読んだことがあるという結果でした。



問8 問7で「3. 1～2度だけ読んだことがある」「4. 読んだことがない」と回答した方に伺います。

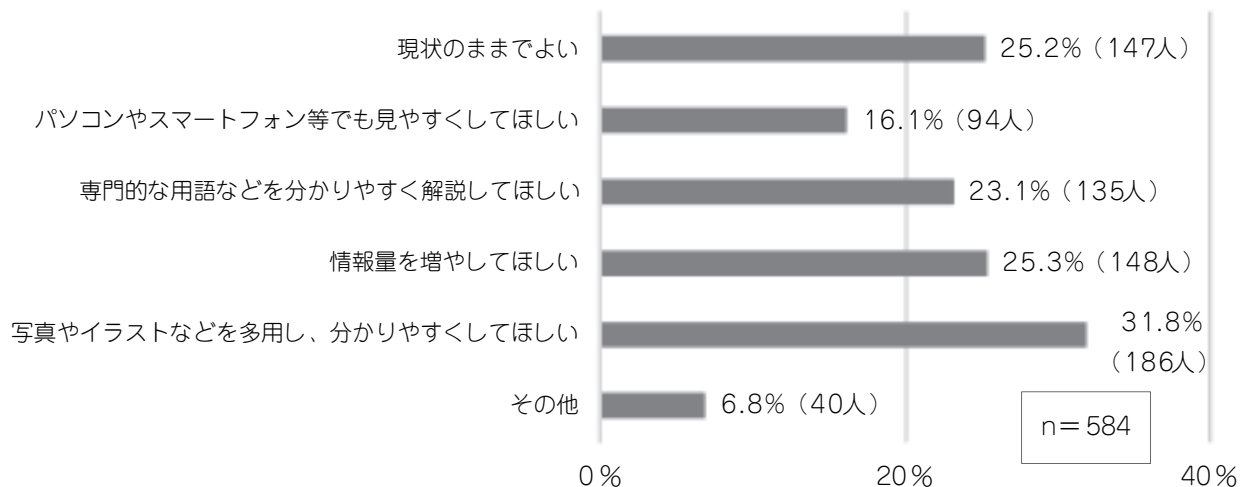
定期的に読まない、又は読んだことがない理由について、あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

「市議会に関心がないから」が40%を超えており、「議会だよりを知らないから」も30%を超えているという結果でした。



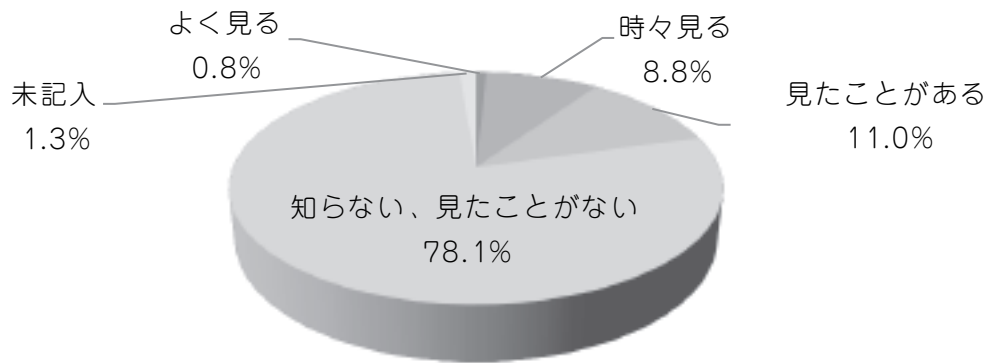
問9 問7で「1. 毎回読んでいる」「2. 時々読んでいる」「3. 1～2度だけ読んだことがある」と回答した方に伺います。今後、議会だよりに、どのようなことを期待しますか。(複数回答可)

「現状のままでいい」が25.2%ある中、写真やイラストなどにより、分かりやすくするなどの意見も約20%から30%あるという結果でした。



問 10 市議会ホームページを見たことがありますか。

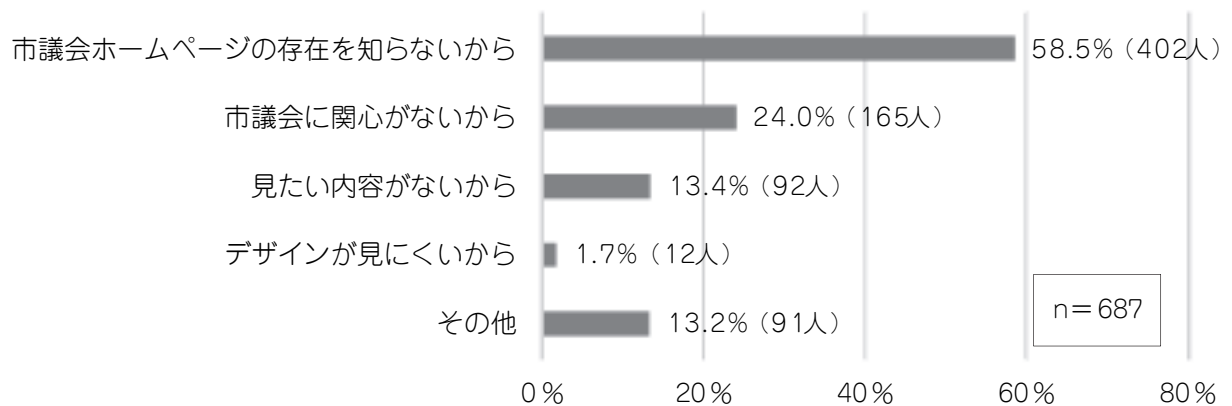
「知らない、見たことがない」が78.1%となっており、約8割弱の方が市議会ホームページを見ていないという結果でした。



問 11 問 10 で「3. 見たことがある」「4. 知らない、見たことがない」と回答した方に伺います。

定期的に、または全く見ない理由について、あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

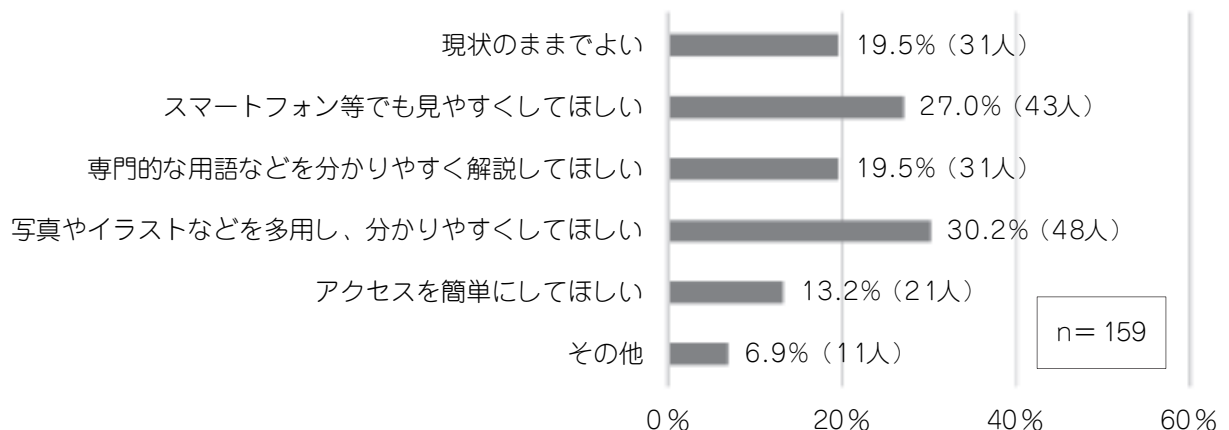
「市議会ホームページの存在を知らないから」が58.5%、「市議会に関心がないから」が24.0%となっており、内容やデザインが主な要因ではないという結果でした。



問 12 問 10 で「1. よく見る」「2. 時々見る」「3. 見たことがある」と回答した方に伺います。

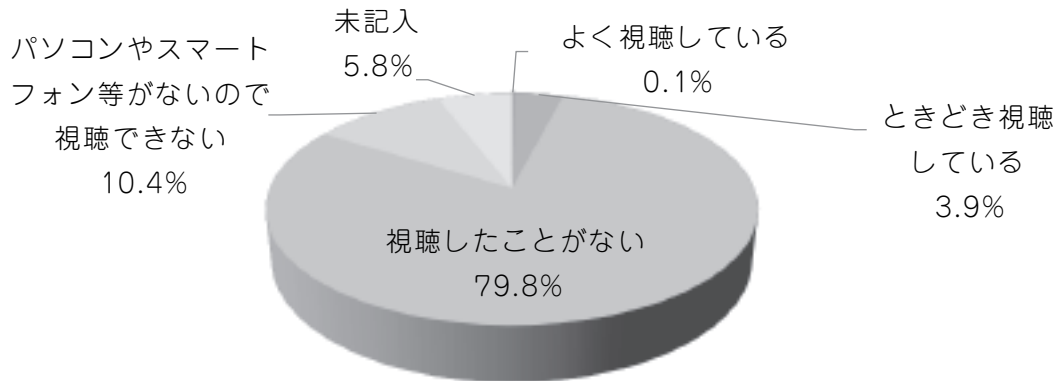
今後、市議会ホームページに、どのようなことを期待しますか。(複数回答可)

「現状のままでいい」が19.5%あるものの、写真やイラストなどにより、分かりやすさを求めている回答も約20%から30%あるという結果でした。



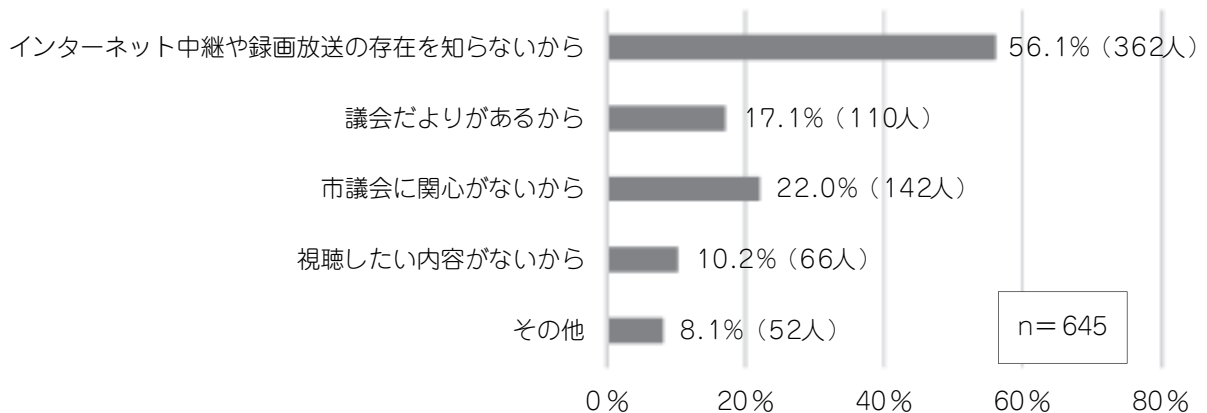
問 13 市議会では、本会議や委員会のインターネット中継ならびに録画放送を行っていますが、視聴したことはありますか。

「視聴したことがない」が79.8%となっており、約8割の方がインターネット中継及び録画放送を視聴したことがないという結果でした。



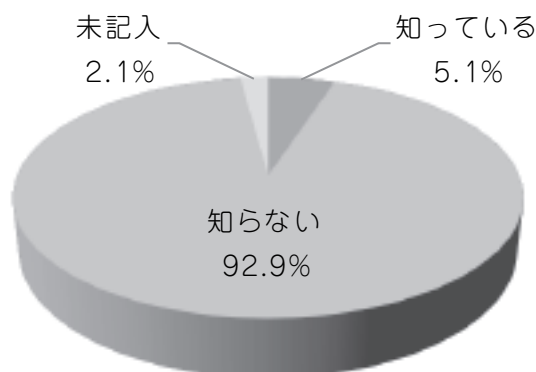
問 14 問 13 で「2. 時々視聴している」「3. 視聴したことがない」と回答した方に伺います。定期的に、または全く見ない理由について、あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

「インターネット中継や録画放送の存在を知らないから」が56.1%あり、「視聴したい内容がないから」「市議会に関心がないから」などを大きく上回っているという結果でした。



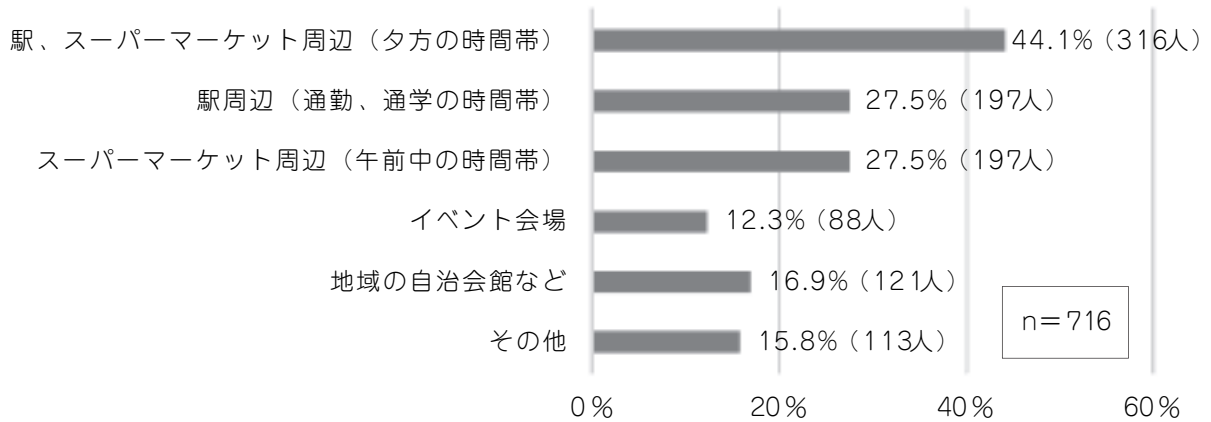
問 15 市議会では、現在、市内の駅やスーパーマーケットなどで、全議員が参加し、議会の傍聴を呼びかける「議会傍聴よびかけ隊」行っていますが、この活動を知っていますか。

「知らない」が92.9%で9割を超える方が「議会傍聴よびかけ隊」の活動を知らないという結果でした。



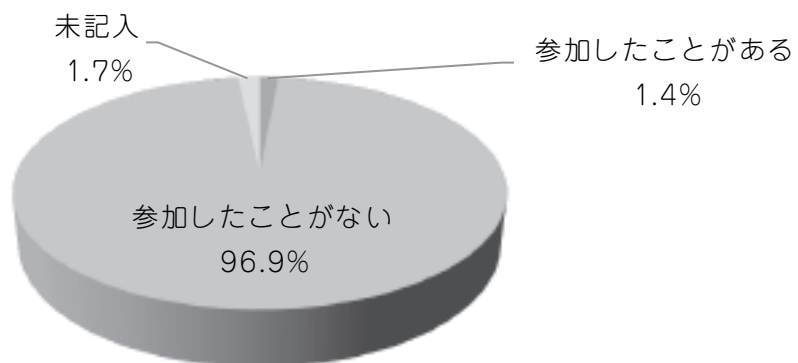
問 16 問 15 で「2. 知らない」と回答した方に伺います。どのような場所、時間帯で議会の傍聴を呼びかけたらよいと思いますか。(複数回答可)

「駅、スーパーマーケット周辺(夕方の時間帯)」が一番多く、「駅周辺(通勤、通学の時間帯)」「スーパーマーケット周辺(午前中の時間帯)」が同数という結果でした。



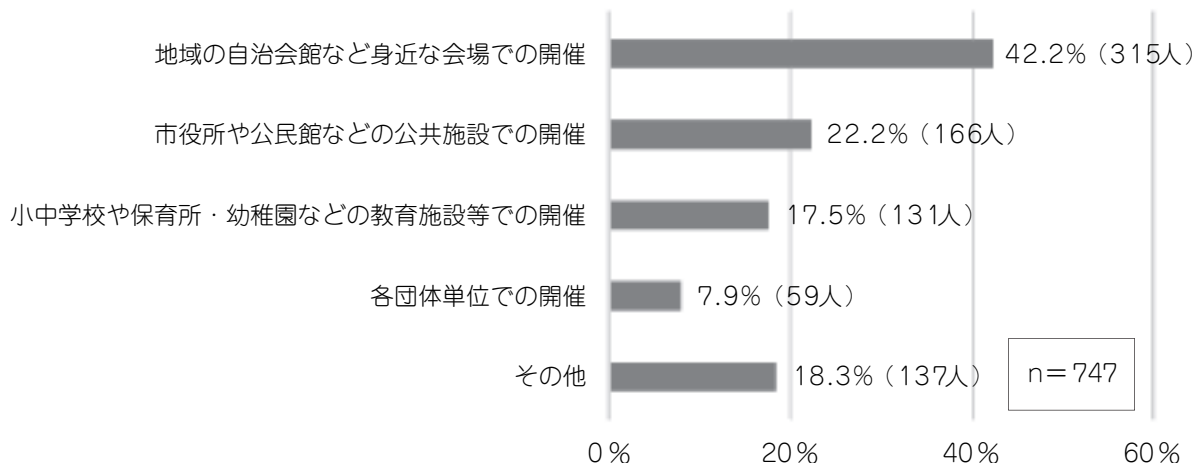
問 17 あなたは、市議会が開催している「市民と市議会の意見交換会」に参加したことがありますか。

「参加したことがない」が96.9%であり、ほとんどの方が「市民と市議会の意見交換会」に参加したことがないという結果でした。



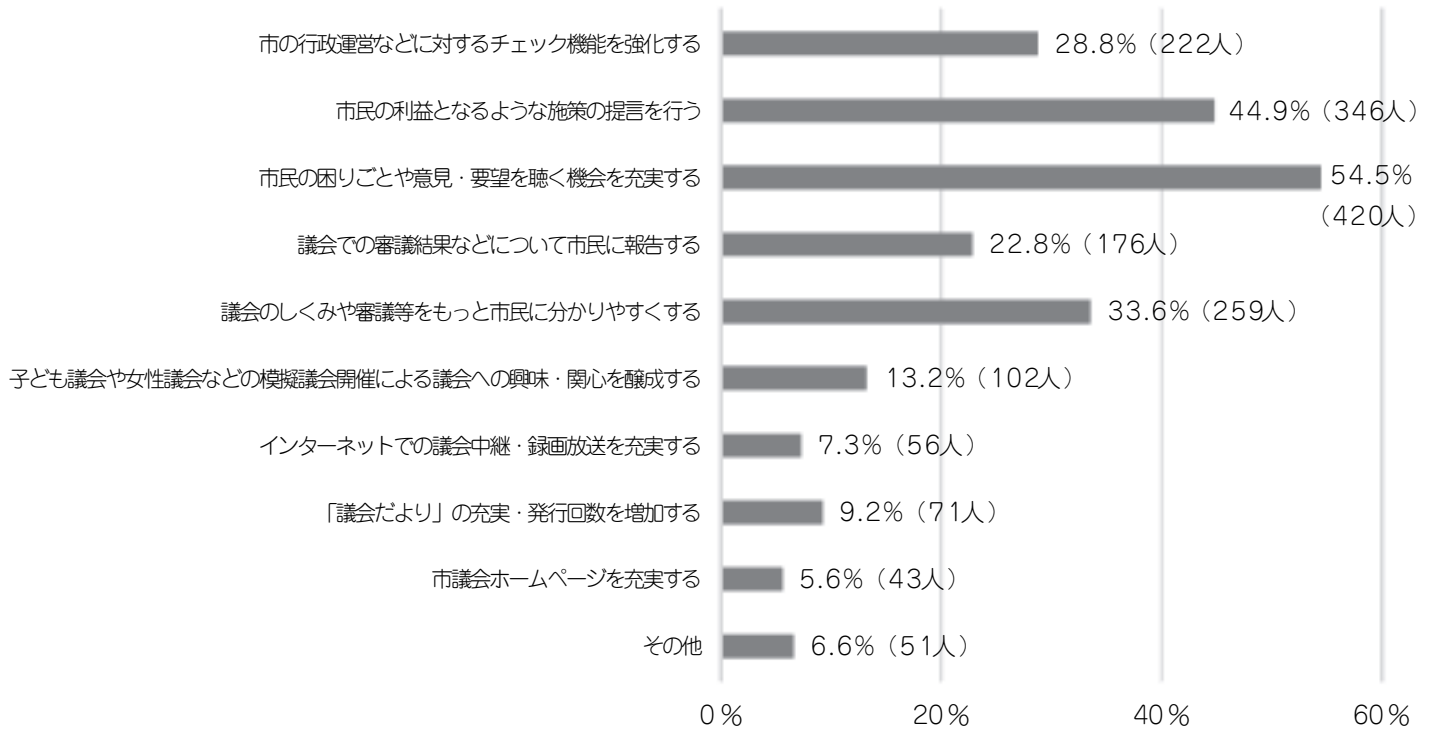
問 18 問 17 で「2. 参加したことがない」と回答した方に伺います。どのようにすれば参加したいですか。(複数回答可)

「地域の自治会館など身近な会場での開催」が42.2%あり、公共施設や教育施設での開催は約20%あるという結果でした。



問 19 今後、市議会がもっと取り組んでいくべきことは何だと思えますか。(複数回答可)

議会からの情報発信等の充実を求める回答は少なく、「市民の困りごとや意見などを聴く機会を充実する」、「市民の利益となるような施策の提言を行う」の回答が多く約40%から50%の方が選択しているという結果でした。



3. アンケート調査からわかった主なこと

- ・市議会に「関心を持っている」と「関心がない」がほぼ同割合になっており、「関心がない」と答えられた方の理由として、「市議会や議員の活動がよくわからないから」が多いことから、市民の方へ市議会や議員の活動を周知することが、関心度を高める一つの要因になると考えられます。
- ・市議会が発行する「議会だより」を読んだことがある方は、約76%となっており、市議会からの情報の一部を「議会だより」から得ている方が多いことが考えられます。
- ・「市議会のホームページ」及び「市議会のインターネット中継及び録画放送」を知らない方が約60%になっており、「議会だより」に比べ、市民の方への周知がされていないことが考えられます。
- ・「議会傍聴よびかけ隊」の活動を知らない方が90%を超えています。認知度が低いため、その活動内容などが市民の方へ周知されていないことが考えられます。

【まとめ】

今回の市民アンケート調査では、市議会のホームページやインターネット中継などを閲覧する方や議会傍聴をされる方は少なく、「議会だより」で市議会の情報を知る方が多いことがわかりました。

また、市議会への関心度を高める手段の一つとして、市議会からの情報をわかりやすく発信することが重要であると考えます。

この度の市民の皆様から寄せられたアンケートにより、市議会に対するさまざまなご意見を知ることができました。

今後は、市民から信頼される、市民に開かれた市議会であるため、市民の皆様からいただいた貴重なご意見である本アンケートの分析を行い、これからの市議会づくりに活用させていただき、その改善策などを随時公表させていただく予定です。

本会議で決めたこと

第3回定例会を開催

第3回定例会では、令和元年度泉大津埠頭株式会社経営報告の件などの報告案件が2件、泉大津市市税条例の一部改正の件、令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案12件、令和元年度泉大津市一般会計及び特別会計決算認定3件、防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の件などの議案3件を上程し、審議しました。

主な議案内容

泉北水道企業団規約の変更に関する協議の件

地方自治法第286条第1項の規定により、泉北水道企業団規約を変更することについて、和泉市、高石市と協議するもので、審議の結果、可否同数のため議長裁決により可決しました。

令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件

一般会計の予算に5億9014万8000円を追加し、総額393億

5636万7000円とするもので、

主な内容は、住居確保給付金2429万1000円、新生児特別定額給付金6000万円の増額で、審議の結果、全会一致で可決しました。

泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議の件

地方自治法第290条及び泉北水道企業団規約第13条の規定により、泉北水道企業団の解散、財産処分及び事務の承継について和泉市及び高石市と協議するため、議会の議決を要する必要があるもので、慎重審査のため閉会中の継続審査とし、所管の総務都市委員会に付託しました。

第2回臨時会を開催

総務都市委員会に付託しました泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議の件について、第2回臨時会で、審議の結果、賛成多数で可決しました。

総務都市委員会 審査概要

泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議の

件を審査するため、委員会を開催しました。

賛成意見

■泉北水道企業団が解散した場合、広域水道企業団の1系統のみとなる不安は残るが、これらの送水管は、非常に耐震性の高い送水方式となっており、仮に配水管が大震災等により破断してしまった場合、泉北水道企業団の水が、安定的に供給される可能性も限りなく低く考える。

以上のことから、災害時のバックアップの確保、近隣市との協力体制など、市民が安心・安全な水を、いかなる状況下においてもより安定的に、かつ可能な限り安価に供給することができる水道事業のあり方を要望し賛成とする。

■泉北水道企業団所有の施設は、老朽化が進み、大阪府から耐震化を要求されており、補修・補強では厚生労働省の水道施設の技術的基準に適合しないため、全面更新が必要となる。施設の全面更新は最終的に水道料金の増額を避けられず、原水の安定供給にも大いに不安もあり、災害時の2次水確保のために市民に多大な負担を強いることは説明ができず、何があっても避けなければならないため賛成とする。

反対意見

■泉北水道企業団の解散は、すなわち信太山の浄水場の廃止であり、災害時のリ

スクがあるにもかかわらず、水源地を廃止するのは時代に逆行する。

更新費用や耐震化の工法、前処理施設の考え方について、そのやり方、工法には大きな隔たりがある。

重要な市民の財産である浄水場を市民に知らせることや意見を聞くこともなく、決定してから広報するということは理解できない。「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」をかける本市において、その役割と責任を果たしているとは言えないため反対する。

■泉北水道企業団は、施設の老朽化について経年劣化した各機器の定期的更新を怠ってきた事実はあるが、東南海地震や地球温暖化による災害の多発等、2次水源の重要性が今ほどその有用性が問われている時はない。

理事者から多額の更新費用が市民への水道料金負担となるシミュレーションが提示されたが、長年に亘り大きな赤字経営してきた実績を市民にしっかりと説明していく責任がある。

市民の「いのちの水」を守るための議論としては不十分であり、効率的、合理的な経営を求める地方公営企業法の理念に照らしても市民に十分な説明責任を果たしたものでないため反対する。

採決

慎重審査の結果、賛成少数で否決しました。

令和元年度決算を認定

令和元年度一般会計及び特別会計、水道事業会計ならびに病院事業会計の決算状況を審査するため、9月14日から23日まで決算審査特別委員会を開催しました。
審査の概要は次のとおりです。

令和元年度決算審査
特別委員会委員

- 林 哲二
○村岡 均
買野幸治郎
高橋 登司
谷野 陽一
堀口 浩
溝口 雅利
村田 巖
森下 巖

◎は委員長、○は副委員長

反対意見

■一般会計については、公の責任で解消しなければならぬ待機児童問題の取り組みや、厳しい財政状況の中、緊急で切実な行政課題とは言えない新図書館整備事業について指摘した。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計については、保険料の負担増や制度の改悪が重ねられており、保険があっても、医療も、介護も受けられないという状態が既に生まれ広がっている。これらを含む一般会計、特別会計決算認定に反対する。

病院事業会計について、本来必要な資金を投入しなかったことが会計悪化の大きな要因であり、必要な時に資金を投入せず、収支悪化を招いた市の対応は問題であり反対する。

■病院事業会計では、資金不足比率が前年度の8・8%から16・4%と大きく悪化している。本年度が最終年度となる新改革プランの総括と改定案も示されないことは、新改革プランに掲げた「市民の健康を守る総合病院」としての基本理念も、「経営の健全化に努めます」とした基本方針も放棄したものと云わざるを得ず、公営企業法に基づく病院事業会計決算は誠に不適切であるため、病院事業会計については反対とする。

賛成意見

■一般会計および特別会計について、両会計ともに翌年度への繰越財源を差引いた実質収支が黒字となっている。質疑を通じて要望した事項を確実に実行することをお願いし、賛成とする。

水道事業会計について、当年度純利益が黒字となっているが、監査委員から、「継続して純利益は計上しているものの、給水人口の減少及び節水技術の向上により有収水量の減少が見込まれ、今後、厳しい経営状況になることが予想される。」との指摘もあることから、安全で安心な水の供給をお願いし、賛成とする。

病院事業会計について、当年度は収支差引5億276万5143円の純損失となり、前年度より2億4741万6504円悪化している。資金不足比率も前年度8・8%から大幅に悪化し、16・4%となっている。解決策である地域医療連携体制強化構想（案）の実現まで、医療現場における新型コロナウイルス感染症の影響を少しでも抑えるよう努めることをお願いし、賛成とする。

■一般会計については、経常収支比率は、前年度から大きな変化はなく、依然として硬直化した状況が続いており、強固な基盤構築に向けた取り組みが必要である。今後、公共施設適正配置基本計画およ

び、新規計画において、大きな投資事業があることから、計画的な事業実施に向けた取り組みや、ふれあいバス運行ルートの見直し、子ども医療助成対象の拡充、高効率エネルギーシステム設置助成事業の継続、産業振興対策事業における地域経済活性化を要望した。

特別会計については、今後の歳入歳出のバランスを考え、さらなる経営健全化に努めるよう要望する。

水道事業会計については、計画に基づくインフラ整備により、安全で安心な水が供給できるよう、公共性を念頭に置いた経営で、さらなる経営健全化を図ることを要望する。

病院事業会計については、純損失は昨年度と比較して悪化がみられ、資金不足額が発生し、大変厳しい財政状況であるが、今後の経営効率化やさらに質の高い医療が提供できるよう取り組み、経営改善に努めることを要望し、一般会計、特別会計、企業会計の全会計に賛成する。

■水道事業会計について、水道事業に多大な貢献をしてきた浄水場が廃止されると、本市の将来にわたり禍根を残すことになり抗議するが決算認定に賛成する。

■一般会計および特別会計について、実質収支は黒字であり、市債の現在高も減少している点や、財政健全化判断比率の4指標においても前年度より実質公債費比率、将来負担比率とも改善されており、健全化に向けた財政運営が進んでいる点

については一定評価するが、経常収支比率は前年度から大きな変化はなく、財政構造は依然として硬直状況が続いている。今後自主財源の増収施策を展開し、さらなる財政健全化に取り組みよう要望する。

病院事業会計については、純損失は前年度より悪化し、結果、前年度繰越欠損金と合わせ、未処理欠損金が88億4577万8160円となり、非常に厳しい財政状況である。

また、資金不足比率も前年度から大幅に悪化し、現状のままでは経営健全化基準に到達しかねない。新型コロナウイルス感染症流行の影響もある中、病院の新体制に至るまで現体制で、目下の経営基盤の維持が喫緊の課題である。一層効率的な運営に努め、早期に収支均衡が図れるよう努めることを要望する。

決算審査の中での意見、要望等を検討し、次年度予算編成に向けての判断材料とすることを願ひし、一般会計、特別会計、企業会計の全会計に賛成する。

■一般会計について、実質収支は黒字となり、単年度収支においても黒字となっている。しかし、経常収支では前年度より微減したものの、相変わらず硬直した財政状況が続く、公債費比率、実質公債費比率においても、前年度より微減しているが大きな改善は見られない。

今後の財政健全化の道のりが、なお厳しい状況にあることを改めて認識し、覚悟して財政運営にあたることを要望する。

決算審査の中での要望、指摘、要請した事項については、誠意をもって、今後の施策、予算に反映することを要望し、一般会計と特別会計に賛成とする。

水道事業会計について、安全で安価でおいしい水を供給するという水道事業の理念が問われる厳しい水道事業環境にあることを認識し、市民のいのちの水を供給する公営水道の責任を果たすことを要望し、水道事業会計に賛成とする。

■一般会計については、市民に寄り添った丁寧な対応、市有財産の有効的な積極的活用、受益者負担の観点からみた公共施設利用料の在り方や、穴師プールの再開を要望した。

水道事業会計について、健全な運営により中長期的な水需要を適時適切に見極め、さらなる経営の効率化を図ることを要望した。

病院事業会計について、現状のままでは国の経営健全化基準を上回った場合には経営健全化計画など確実な経営健全化への取り組みが求められることになるため、収支均衡を図ることができる経営改善を強く要望し、一般会計、特別会計、企業会計の全会計に対して賛成とする。

採決

一般会計および特別会計は賛成多数で、水道事業会計は全会一致で、病院事業会計は賛成多数で認定しました。

意見書

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（要旨）

- 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。
- 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（要旨）

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

③令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

④税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

⑤とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

令和2年第3回定例会で以上2件の意見書を可決し、関係各大臣等に送付しました。

※意見書の詳細は、ホームページにてご覧いただけます
ホームページQRコード



第3回定例会での議決結果一覧

【条例の一部改正】

- 泉大津市市税条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市手数料条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）

【予算】

- 令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 令和2年度泉大津市介護保険事業特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 令和2年度泉大津市水道事業会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 令和2年度泉大津市病院事業会計補正予算の件・・・可決（全会一致）

【その他の議案】

- 泉大津市立図書館整備工事請負契約締結の件・・・可決（賛成多数）
- 動産買入れの件・・・可決（全会一致）
- 動産買入れの件・・・可決（全会一致）
- 泉北水道企業団規約の変更に関する協議の件・・・可決（議長裁決）
- 令和元年度泉大津市水道事業会計剰余金処分の件・・・可決（全会一致）
- 泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議の件・・・閉会中の継続審査

【認定】

- 令和元年度泉大津市一般会計及び特別会計決算認定の件・・・認定（賛成多数）
- 令和元年度泉大津市水道事業会計決算認定の件・・・認定（全会一致）
- 令和元年度泉大津市病院事業会計決算認定の件・・・認定（賛成多数）

【報告】

- 令和元年度泉大津埠頭株式会社経営報告の件・・・報告
- 令和元年度泉大津市土地開発公社経営報告の件・・・報告

第2回臨時会での議決結果一覧

【その他の議案】

- 泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議の件・・・可決（賛成多数）

【報告】

- 専決処分報告の件（損害賠償の額の決定の件）・・・承認
- 専決処分報告の件（令和2年度泉大津市病院事業会計補正予算の件）・・・承認

議会の動き

- 8月28日 厚生文教委員会協議会
- 8月31日 総務都市委員会協議会
- 9月7日 議会運営委員会
- 9月9日 第3回定例会
～10日（一般質問、議案審議）
- 9月14日 令和元年度
～23日 決算審査特別委員会
- 9月25日 議会運営委員会
- 9月28日 第3回定例会最終日
（議案審議）
- 10月7日 総務都市委員会
- 10月9日 議会運営委員会
- 10月15日 第2回臨時会
（議案審議）

用語解説

※一般質問——部分の解説

- EdTech
エデュケーション（教育）とテクノロジー（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーの力で教育環境を変えていくこと。

賛否の公表

賛否が分かれた議決事件につきましては、下の表のとおりです。

事件名	議席番号																議決結果
	1 村岡均	2 溝口浩	3 大塚英一	4 中村与志子	5 池辺貢三	6 谷野司	7 野田悦子	8 高橋登	9 村田雅利	10 堀口陽一	11 林哲二	12 丸谷正八郎	13 中谷昭	14 貫野幸治郎	15 森下巖	16 田立恵子	
泉大津市立図書館整備工事請負契約締結の件	○	○	○	×	—	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
泉北水道企業団規約の変更に関する協議の件	○	○	○	×	—	×	×	×	×	退	○	○	○	○	×	×	可決※
令和元年度泉大津市一般会計及び特別会計決算認定の件	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
令和元年度泉大津市病院事業会計決算認定の件	○	○	○	×	—	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議の件	○	○	○	×	—	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	可決

議長は表決に参加しないため、表決結果は一になっています。

表の見方 ○：賛成 ×：反対 退：退席

※泉北水道企業団規約の変更に関する協議の件については、議長を除く賛否が同数のため、地方自治法第116条第1項の規定により議長裁決を行いました。